



東浦町 出品者募集!

観光みやげ品 推奨品選定会

町観光協会では、新しい名産品・みやげ品を発掘、育成して町の観光と産業の振興をはかるため「東浦町観光みやげ品推奨品」制度を設けています。認定を希望する方は申込書を提出してください。

選定会

●とき

10月2日(月) 午後1時30分～

●ところ

勤労福祉会館

●対象

東浦町の観光PRに寄与するもの

●資格

次のいずれにも該当する方

- ・町観光協会に入会している方(申込時に入会可)
- ・町に事業所を有し、商品の販売を行う方または東浦町産の生産物などを使用している方

●申込点数

1事業者につき5点までとし、1商品につき2個提出

※商品の種類によっては、2個以上の提出をお願いする場合あり

●選定会への商品の搬入

商品は1品ごとに包装し、当日午前8時45分～9時30分に直接会場へ搬入してください。

※商品は原則返品不可

●注意

審査基準の変更により、前回認定された商品の更新は行いません。前回認定された商品も「新規」の扱いとし、申込み・商品の提出が必要です。

●申込み

8月1日(火)～31日(木)に申込書を問い合わせ先へ

※申込書は町観光協会にて配布

選定会後について

●推奨品の発表

出品者に通知するほか、広報ひがしうらなどで発表

●推奨品に選ばれたら…

- ・認定期間は3年(令和6年4月1日～令和9年3月31日)。推奨状を交付
- ・推奨品には「推奨シール」を添付して販売することができます。
- ※「推奨シール」は推奨状交付時、1事業者につき500枚を無償提供。これを超える分は、有償で提供

●問い合わせ 町観光協会(勤労福祉会館内) ☎83-6118



絶滅危惧種

申込不要!

オニバスを触ってみよう!

オニバスの葉やトゲを触ってみませんか。

●とき

9月3日(日) 午前10時30分～11時30分

●集合場所

於大公園 オニバス池付近東屋

●その他

- ・雨天中止(当日午前9時以降に電話で問い合わせ先へ)
- ・小学3年生以下は保護者同伴
- ・葉に乗るイベントではありません。また、オニバス池の中に入れてません。

●申込み

不要、直接集合場所へ

●問い合わせ

このはな館(於大公園内) ☎84-6166

